**地方一般財源総額の確保についての提言**

**近畿ブロック知事会**

**令和５年７月**

地方一般財源総額の確保についての提言

政府は、「持続可能な経済財政運営を行っていく」ことや「これまでの財政健全化目標に取り組む」ことを「骨太方針2023」に盛り込んでおり、地方一般財源総額については、「骨太方針2021」において、2022年度から2024年度までの３年間、「2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とし、「骨太方針2023」において、「令和６年度予算において、本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する」としている。

しかしながら、増え続ける社会保障関係経費や、国の法令等の関与が存在するなどの理由により義務的に発生する経費が地方の歳出の大部分を占めており、地方が自主的に使途を決めて使える財源は限られている。

　このような中で、原油価格・物価高騰等の影響により、地方財政は依然として予断を許さない状況にある。

　引き続き、感染症対策の取組、社会保障の充実等、東京一極集中の是正、国土双眼型構造への転換、地域の経済・雇用対策、防災・減災対策やデジタル化の推進など、喫緊の地域課題に機動的に対応していかなければならない。

　国においては、今後の社会保障関係経費の増加や、コロナ禍により新たに生じた課題など地方の財政需要を的確に把握したうえで、必要な地方一般財源総額を確保されたく、次のとおり提言する。

１　地域課題に機動的に対応できるよう、今後の社会保障関係経費の増加やコロナ禍により新たに生じた課題など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方一般財源総額を確保すること。

　　なお、こども・子育て政策の強化にあたり、新たに地方負担が生じる場合は、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。

２　令和５年度地方財政計画では前年度に比して税収の増加が見込まれるものの、原油価格・物価高騰等の影響により、依然として予断を許さない状況であることから、引き続き、地方税収の動向を注視し、地方の財政運営に支障が生じないよう適切な財源措置を講じること。

３　令和５年度地方財政計画では税収の増加等があり、折半対象財源不足はないものの、依然として2.0兆円もの財源不足が生じており、既往の臨時財政対策債の元利償還のために、臨時財政対策債を発行する事態が続いていることから、地方交付税の法定率引上げにより臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保すること。

令和５年７月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 近畿ブロック知事会

福井県知事　　　杉　本　達　治

三重県知事　　　一　見　勝　之

滋賀県知事　　　三日月　大　造

京都府知事　　　西　脇　隆　俊

大阪府知事　　　吉　村　洋　文

兵庫県知事　　　齋　藤　元　彦

奈良県知事　　　山　下　　真

和歌山県知事　　岸　本　周　平

鳥取県知事　　　平　井　伸　治

徳島県知事　　　後藤田　正　純